

平成22年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況

No.	具体的施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
(1)環境施策推進						
				※表中の各種実績等は、平成23年1月末現在の実績		
1	小中学校等の環境学習の推進	<4>	平成18年度にごみ学習用教材を作成し、更に積極的に小中学校等で学習会等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習教材等を有効活用し、小中学生を対象としたごみ学習会を実施する。 ・清掃センターの見学に併せて学習会を実施する。 ・学校と連携し、中学生に資料提供等を行うなど学習機会の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市環境子どもサミットで、環境学習ブースを設け、3R学習教材により子ども（主に小学生）を対象に環境体験学習を実施 ・環境学習について、学校からの相談や職場体験受け入れ等に個別対応 ・清掃センター見学に併せ、学習会を開催 	B
2	地域や学校等との連携強化	<5>	市全体でごみ学習が推進できるように、地域や学校等との更なる連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ減量ガイドブック」等を活用した住民説明会（3年間で市内全32地区実施予定）や出前講座等、地域や学校等との連携によるごみ学習を推進する。 ・学校職員の環境教育指導者の資質向上のための研修講座を実施する。 ・学校版EMSの拡大を図る。 ・地域公民館等での環境学習講座に環境学習リーダー等を紹介する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区で住民説明会及び出前講座を実施【実績】 住民説明会：34回 1,147人 出前講座：13回 577人 ・教職員研修講座を2日間の日程で開催 1日目：ペットボトルのキャップ回収について 2日目：生ごみの堆肥化について ・学校版EMSについて、2校が認定審査を受け認定校となった。 【累計認定実績（H19～）】 申請 12校 認定 9校 (認定に向け活動中 3校) 	B
3	長野市清掃センター見学機会の拡大	<6>	清掃センター見学の呼びかけを行うとともに、受入方法や見学内容等の検討を行い、更に見学機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター見学の呼びかけを行うとともに、受入方法や見学内容等の検討を行い、更に見学機会の拡大を図る。 ・見学内容として資源化施設の太陽光発電について実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び各種団体の見学受入れを実施【実績】 93団体（4,911人） (内訳) 小学校 56校（3,862人） 一般 (1,049人) ・太陽光発電システムについて見学内容に追加 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
4	集団資源回収活動の環境学習等への活用	<18>	平成19年度までに集団資源回収活動の場を環境学習等の場として活用する。	・新規団体登録受付時に、資源回収団体ネットワーク情報紙及び古紙リサイクル等のパンフレットを配布し、環境学習等に活用してもらう。	・団体登録時に情報誌等を配布（「資源回収ネットワーク情報」、「大きく広げよう紙リサイクルの環」） 【団体登録数 510団体】	A
5	マイバッグ持参の推進	<21>	マイバッグ持参運動協力店の拡大を図るとともに、啓発活動に努め、更にマイバッグ持参の推進に努める。	・ながの環境パートナーシップ会議等と協力して、マイバッグ持参運動協力店の拡大を図り、マイバッグ持参を推進する。 ・マイバッグ持参率60%達成に向けて、ながの環境パートナーシップ会議と協力し、効果的な啓発活動を実施する。 重点項目	・協力店（14事業所48店舗）にて「ノー・レジ袋デー」店頭キャンペーンを実施（毎月5日に実施、10月に強化キャンペーン5日間実施） ・「千曲川流域レジ袋削減推進協議会」において幹事4市（上田市・千曲市・須坂市・長野市）が中心となり活動を実施（定例会、懇談会、イベント参加、定期通信の発行など） ・市民団体との意見交換会の実施（7/15） ・「レジ袋削減県民スクラム運動」店頭キャンペーンへの協力（11/5、2/4） ・ごみ減量に関する懇談会の実施（2/22、3/3、7） ・マイバッグ持参率調査実施予定（3月実施予定）	B
6	ながのエコ・サークルの普及促進	<36>	様々な広報媒体を利用して、ながのエコ・サークルを周知するとともに、普及促進に努める。	・ながのエコ・サークル認定事業所の事後確認調査を行い、認定ランクの維持や、上位ランクへの取り組みを推進する。 ・広報媒体等を活用し、ながのエコ・サークル認定制度の普及を図る。	・認定事業所の取組をパネル展示 【会場：ながの環境フェア、市役所、もんぜんぷら座】 ・認定事業所による意見交換会を実施 ・市報、テレビ、ラジオ、新聞及び出前講座でPR実施 ・認定事業所の事後確認調査を実施 H22 35件 H21 15件 ・エコ・サークル認定（上位ランクへの再認定1件含む） H22 4件 （延認定数227件、既存事業所数182事業所） H21 11件	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
7	ながのエコ・ サークル認定制 度の見直し	<37>	平成20年度までにな がのエコ・サークル 認定基準や事後調査 の実施等の認定制度 を見直す。	・環境を取り巻く情勢の変化に 対応した認定基準等の在り方 について研究する。	・事後確認調査により、認定事業所間の取組格差 の是正を推進 ・認定事業所による意見交換会を実施 ゴールドランク認定22事業所中、8者参加	B
8	市有施設におけ る分別の徹底及 び再資源化の推 進	<42>	より実践的な分別に ついての研修会を実 施するなど、分別の 徹底を図り、更なる ごみの減量・資源化 を図る。	・市有施設におけるごみの排 出、資源化の状況を検証し、更 なる分別の徹底、減量を推進す る。	・第3四半期までの実績では、対前年比を下回っ ている。 【本庁舎実績】（12月末現在） （ ）内は前年同期 リサイクル率 90.0%（91.7%） 可燃ごみ排出量 14.6t（10.6t） 不燃ごみ排出量 5.7t（4.5t）	C
9	市有施設におけ る再生品の利用 促進	<44>	市有施設における再 生品やグリーン購入 法適合商品の利用率 向上を図る。	・職場環境美化推進委員会等 においてグリーン購入について周 知する。	・職場環境美化推進委員会を通じてグリーン購入 について周知 【全庁実績】（9月末現在） （ ）内はH21実績 グリーン購入率 91.4%（95.9%）	C
10	ながの環境パ ートナーシップ会 議との連携強化	<63>	ながの環境パ ートナーシップ会議と更 なる連携強化を図 り、市民・事業者と 一体となった施策を 展開する。	・ながの環境パート ナーシップ会議に参画し、連携強化を図 るとともに、同会議の年間事業計 画に基づき、ごみ減量や再資源 化の推進に係る施策を推進す る。 ・「プラスチック製容器包装材 の使用削減等に関する申し合わ せ書」の締結事業者の拡大を図 り、使用削減に対する事業者の 理解・協力を得るとともに、市 民への周知・協力を呼びかけ る。	・各プロジェクトチーム会議に参加 ・年間事業計画に基づき以下の事業を実施 【主な事業】 生ごみ削減・再利用システム構築 プロジェクトチーム関係 標語の募集（47作中、3作採用）、 ゴミ通信、パネル展示等によりPR 視察研修の実施（上田市、小諸市） 生ごみ堆肥化施設、 生ごみ・下水道汚泥堆肥化施設 食品トレイ・レジ袋使用削減 プロジェクトチーム関係 ノーレジ袋店頭キャンペーン、 懇談会、広域組織への活動協力など プラスチック製容器包装材使用削減の 取組に対する今後のあり方を検討	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(2)ごみ処理企画調査

11	家庭系一般廃棄物処理の有料化の導入	<19>	平成20年度を目標にごみの減量化、排出量に応じた公平な負担、ごみに対する意識の変化などを目的として、家庭系一般廃棄物処理の有料化を導入する。	・住民説明会（3年間で市内全32地区実施予定）や出前講座等により、有料化制度や関連施策等について市民への周知を継続し、制度の定着に努める。	・「家庭ごみの減量及び適正排出等に関する住民説明会」、出前講座、地区環境美化における説明会を実施 【実績】 住民説明会：34回 1,147人 出前講座：13回 577人 地区環境美化における説明会：31地区 ・ラジオ、有線放送、市広報等による啓発活動を実施	A
12	ごみ指定袋等の広告媒体としての活用の検討	<20>	平成19年度までにごみ処理費用の新たな財源として、ごみ指定袋等を広告媒体として活用することを検討する。	・他の自治体の状況を調査し、具体的な手法や費用対効果、実施の可能性等について研究する。	・製造許可業者等との意見交換により、実施の可能性について検討 (自由流通下での実施は困難との結論に至った)	A
13	ごみ処理搬入手数料の見直し	<38>	3年を目安として、受益者負担とごみ処理コストを考慮し、ごみ処理搬入手数料を改定する。	・手数料改定は3年を目安としていないため、今年度のごみ処理搬入手数料の改定の予定はない。	・ごみ処理搬入手数料改定後の収入状況を集計	A
14	ごみ処理の効率化	<54>	ごみ処理効率化のための計画を策定する。	・「一般廃棄物会計基準」に基づき、ごみ種別ごとのごみ処理コストを算出し、他の自治体と客観的に比較するとともに、経年変化を検証し、ごみ処理の効率化について検討する。	・基準に基づく平成20年度分処理コストを算出 ・平成21年度分について算出中 【参考】 平成20年度 可燃ごみ 処理費用 24.22円/kg	C
15	処理困難物自主回収の要請	<59>	販売業者等に対して、自ら販売した処理困難物の自主回収を要請する。	・処理困難物の適正処理について、構成市町村と協議し全国都市清掃会議を通じて国へ要請する。	・全国都市清掃会議を通じて政府、関係省庁及び業界団体等に適正処理困難物に係る法整備、自主回収及びリサイクルシステムの構築などを要望	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況									
16	災害ごみ処理実 施計画の策定	<60>	関係機関と協議し、 17年度に「長野市地 域防災計画」に基づ き、災害ごみ処理実 施計画を策定する。	・全国都市清掃会議における標 準モデル策定の動向を見据えて から、関係機関と協議し、「長 野市地域防災計画」との整合を 図り、災害ごみ処理実施計画及 び災害対応マニュアルの策定作 業を行う。	・関係課（危機管理防災課）との打合せ会議を開 催、策定に向けた情報交換を実施 ・他自治体の計画策定状況を調査、策定市の計画 書等について情報収集	D									
17	災害ごみ処理に ついて周辺自治 体との協定の締 結	<61>	近隣市町村、中核 市、関係団体との総 合的な相互支援協定 を締結する。	・全国都市清掃会議において、 災害時における応援要請手続き 等の具体的な運用方法について 検討する。	・全国都市清掃会議における検討機会なし ・他自治体の計画策定状況を調査、策定市の計画 書等について情報収集	D									
18	市民モニター制 度の導入	<62>	ごみ問題に関する施 策に広く市民の声を 反映させるため、市 民モニター制度を活 用する。	・ごみ問題等に対し、必要な都 度まちづくりアンケート等を活 用し、広く市民の意見を反映さ せる。	・「長野市一般廃棄物処理基本計画」（素案）に 対する市民意見等を公募（パブリックコメント） ・生ごみの減量及び堆肥活用に関するアンケート を実施、調査結果について集計中 【アンケート概要】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>発送数</th> <th>回答数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電動式生ごみ処理機</td> <td>478</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>段ボール堆肥講座者</td> <td>485</td> <td>334</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	発送数	回答数	電動式生ごみ処理機	478	250	段ボール堆肥講座者	485	334	A
対象者	発送数	回答数													
電動式生ごみ処理機	478	250													
段ボール堆肥講座者	485	334													

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(3) 不法投棄対策

19	監視体制の充実	<56>	市職員等によるパトロールを実施し、市民及び地区役員からの通報体制を整えるとともに、関係機関と連携して不法投棄を監視する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境部職員によるパトロール及び回収を強化するとともに、不法投棄対策特別チームによるパトロール及び回収業務委託を継続実施する。 市民及び地区役員に通報体制を周知するとともに、関係機関と連携して不法投棄を防止する。 不法投棄多発箇所へ監視カメラを設置する。 <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da; border: 1px solid #f5c6cb; display: inline-block; padding: 2px;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境部職員・不法投棄対策特別チームによるパトロール及び回収を実施 【実績】 実施回数： 202回 報告件数： 2,021件 回収量： 150.16t 民間委託によるパトロール及び回収業務を実施 【実績】 実施回数： 172日 報告件数： 900件 回収量： 50.28t 多発箇所へ監視カメラを13台（延べ17箇所）設置、行為者が特定できた1件について警察へ通報 市への情報提供を基に行為者を特定後、警察に事件通報（17件） 	A
20	不法投棄されにくい環境づくりの推進	<57>	不法投棄多発地帯への看板や投棄防止ネット設置、不法投棄物の早期回収に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄多発地帯へ監視カメラや看板、不法投棄防止ネットを設置する。 不法投棄物の通報に迅速に対応し、早期回収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 多発地帯4箇所（芋井・七二会・松代2地籍内）へ不法投棄防止ネットを設置（H22設置延長98m） 市民及び地区役員からの通報に対する迅速な対応、早期回収に努めた。（429件回収） 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(4) 生ごみ減量対策・地域内循環促進

21	生ごみの自家処理の推進	<11>	生ごみ減量講座を開催するなど、生ごみの自家処理の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・若里中央区における大型生ごみ処理機を活用した生ごみ共同処理モデル事業を継続し、地域内循環を目指した処理物の回収・活用システムについて事業検証を行う。 ・平成23年度を目標に、大型生ごみ処理機を活用した生ごみ共同処理モデル地区を1箇所拡大するため、地区選定等の所要準備を行う。 ・生ごみ自家処理機器購入費補助金制度を継続し、生ごみ自家処理の普及推進を図る。 ・段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の回数を42回に拡充するとともに、対象を単身者や保育園等に拡大する。 ・段ボール箱による生ごみ自家処理で発生する処理物の活用方法を紹介するためガーデニング講座を2回開催する。 <p style="text-align: center; background-color: #f8d7da;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・若里中央区との意見交換会 5回(延べ82名) 【モデル事業実施状況】 登録世帯数 98世帯(195世帯中) 平均利用者数 39名/月 生ごみ投入量 4,644kg(累計6,606kg) 排出量 697kg(累計 991kg) 一次生成物利用者 26名 ・生ごみ自家処理機器購入費補助金を交付 【申請件数: 436件】 ・段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座を開催 【開催数: 42回予定】 【参加人数: 768人】 内訳 ・平日開催: 35回予定/531人 ・土日開催: 2回/28人 ・園児対象: 5回/209人 ・段ボール箱を使用した生ごみ自家処理で発生する処理物の活用方法を紹介するため、ガーデニング講座を開催 【開催回数: 2回予定(10月、3月) 参加人数: 25名(10月講座)】 	A
22	生ごみ減量アドバイザー等の育成	<12>	地域の自治会、公民館、市民団体等へ生ごみ減量に関する学習会等の開催を促し、生ごみ減量アドバイザーを講師として派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等で制度を周知し、団体等からの要請に基づき、生ごみ減量に関する学習会等へ生ごみ減量アドバイザーを派遣する。 ・アドバイザーの資質向上を目的とした研修会を4回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要請に基づきアドバイザーを派遣、制度について周知(全戸配付チラシ・有線放送等) 【アドバイザー数: 27人】 【派遣回数: 17回】 【受講者数: 延べ342人】 ・研修会を開催 【開催回数: 3回予定】 【参加人数: 延べ35人】 ・「生ごみ減量アドバイザー例会」(アドバイザーが情報交換等のために自主的に開催)に参加(3回) 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
23	有機資源循環システムづくりの検討	<13>	平成21年度までに関係機関と連携して、生ごみ等の有機資源や一次生成物の有効活用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 一次生成物の回収を継続し、協力農家に堆肥として活用していただく。 住民自治協議会等、地域単位で取り組む地域内循環システム構築に向けて、技術的、人的な支援を行う。 <p style="text-align: center;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一次生成物回収事業を実施、制度について周知（市報・有線放送等） 【回収量：186.6kg】 【提供者数：延べ37人】 若里中央区大型生ごみ処理機モデル事業により発生する一次生成物の一部を「芹田地区花いっぱい運動」へ提供、堆肥として施肥 平成23年度に向け、芹田地区住民自治協議会に一次生成物の利用促進を呼びかけ 	C
24	学校給食等の生ごみの資源化	<43>	適正かつ安定的に資源化処理可能な方法が整備され次第、早急に給食センターの生ごみの資源化を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターから排出される生ごみの資源化処理を継続するとともに、生ごみの減量を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 給食の食べ残し削減に向けた学校への啓発、野菜類等の下処理段階の工夫により生ごみを減量化 【実績】（H22.12月末現在） 第一・第二・第三学校給食センター合計（ ）内は対前年同時期比 給食数 4,928,362食 （ 0.5% ） 生ごみ排出量 206,291kg （ 4.3% ） 一食当たり 41.9g/食 （ 3.7% ） 	A
25	剪定枝等の資源化の検討	<50>	平成19年度までに剪定枝等について資源化を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 剪定枝葉等の排出基準を明確にし、市報等により周知し、定着を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 排出基準を明確化し、チラシの全戸配布・出前講座等により周知啓発 【H22回収実績 5,553t】 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(5)資源回収推進

26	集団資源回収実施団体の支援	<15>	集団資源回収実施団体へ報奨金を交付する等支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収実施団体へ報奨金を交付する。 ・資源物回収促進のため、リサイクルハウスを設置する団体に補助金を交付する。 ・資源回収ネットワーク情報紙を配布し、情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収団体へ報奨金を交付【交付団体数：510団体】 【H22年度新規登録団体数：22団体】 ・リサイクルハウス設置補助金を交付【交付団体数：21団体（設置数24基）】 ・情報誌等を配布（「資源回収ネットワーク情報」、「大きく広げよう紙リサイクルの環」） 	A
27	古紙以外の品目の回収促進	<16>	平成19年度までに、布・ビン類等の古紙以外の品目の回収を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収団体や回収事業者の意見を参考に、新たな回収品目を探るとともに、実施方法について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古布等の回収方法について、回収事業者との意見交換会を実施予定（3月予定） 	C
28	報奨金制度の見直し	<17>	平成19年度までに労力に応じた報奨金とするなど、報奨金制度を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物の市況や資源回収事業者の意見を参考に、加算金額単価の見直しを行う。 ・集団資源回収団体や回収事業者と意見交換会を行い、現行制度の課題の洗い出しを行うとともに、報奨金単価や実施方法等制度に係わる事項について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター資源物売却単価等を参考とし、加算金額単価を雑誌2円/kg、段ボール1円/kgとした（据置き） ・他市の状況等を参考とし、報奨金単価を6円/kgとした（据置き） ・現行制度に関する課題等について、回収事業者との意見交換会を実施予定（3月予定） 	B

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(6)分別収集対策 家庭系

29	わかりやすい啓 発活動の推進	<1>	内容や手段等を検討し、更にわかりやすい啓発活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの出し方保存版（改訂版）」「長野市ごみ減量ガイドブック（家庭編）」等を活用し、住民説明会（3年間で市内全32地区実施予定）や出前講座等、継続的に分別の徹底等について周知を図る。 ・マスメディアを活用し、分別の徹底等について周知を図る。 ・（仮称）ごみ通信を年4回発行、全戸配布し、ごみの排出状況や再生利用の状況などごみに関する情報を継続的に市民に発信する。 <p style="text-align: center;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会及び出前講座等によりごみの減量及び分別の徹底等について周知 <p>【実績】</p> <p>住民説明会：34回 1,147人 出前講座：13回 577人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスメディア（テレビ、ラジオ、有線放送、市広報等）を活用した啓発活動の実施 ・「ながのゴミ通信」を発行、全戸配布 <p>【実績】</p> <p>発行回数 2回（11月、3月）</p>	A
30	住民自治協議会等の研修会の実施	<2>	研修内容、研修会実施方法等を検討し、更に実践的な研修会の実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区住民自治協議会の環境担当部会等に働きかけ、市の施策を説明し啓発を図るとともに意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区住民自治協議会の環境担当部会の総会において、市の施策を説明し啓発を図るとともに意見交換を行った。 <p>【31地区で実施】</p>	A
31	家庭用ごみ減量マニュアルの作成	<3>	平成19年度までにわかりやすく、無理なく継続的に実施できる家庭用ごみ減量マニュアルを作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方保存版の次回改訂に向けて、他市の状況を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの出し方保存版」の内容を検討し、一部を更新して増刷（10,000部） 	A
32	地域等への出前講座の実施	<7>	地域等の要請に応じて出前講座を実施するとともに、市民が関心をもちやすい講座テーマや内容にするなど充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や事業所の要請に応じて出前講座を実施するとともに、市民が関心をもちやすい講座テーマや内容にする等充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業所を対象とし、出前講座を実施 <p>【実績】</p> <p>市民：13回 参加者 577名 事業所：3回 参加者 140名</p>	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
33	分別指導の徹底	<9>	個別指導や分別指導の機会の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施する。 ・ルールが守られない集積所は重点的に指導する。 ・10月をごみ分別強調月間と位置付け、各地区役員と協力し分別指導を行う。 <p style="text-align: center;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ルール違反ごみ調査（36件）、個別指導（29件）を実施 ・慢性的に分別不良の集積所（主にアパート専用）に対するルール違反ごみ調査及び管理者に適正管理を依頼（17回実施） ・分別強調月間（10月）における集積所巡回指導（12地区、44箇所を実施） ・住民説明会及び出前講座による啓発活動を実施 ・ごみの出し方に関するチラシを全戸配布予定（3月予定） 	A
34	住民自治協議会等との連携強化	<10>	住民自治協議会等と更なる連携強化を図り、分別指導を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会等と連携し、有料化制度の定着及び分別の徹底について周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区役員と連携し、集積所における分別指導等を個別に実施 ・地区役員等からの通報により、ルール違反ごみ等の不適正排出に対応 ・意向確認調査を実施し、各地区と連携し住民説明会を開催 	A
35	「その他古紙」収集方法の検討	<14>	紙袋を利用した排出方法の周知を図り、「その他古紙」の資源化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等において、その他古紙の分別について重点的に啓発を行う。 ・10月の分別強調月間において、その他古紙の分別をテーマとし、集積所用ポスター等でPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民説明会及び出前講座で、「その他古紙」の分別推進を重点的に説明 ・「その他古紙」の分別推進を分別強調月間（10月）のテーマとし、集積所用ポスター等でPRを実施 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況																					
36	容器包装等の店頭回収の拡大	<23>	販売業者等に、容器包装類に加えて、蛍光灯等の店頭回収の拡大への協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンデーリサイクルでの回収品目等の拡大を図る。 ・新たに販売店等で拠点回収できる品目や回収場所を調査・研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンデーリサイクルでの回収品目の拡大（乾電池）について検討 23年度は品目は増やさず、会場を増やすこととした。 ・新たに販売店等で拠点回収できる品目や回収場所を調査・研究 <p>【H22サンデーリサイクル回収量】</p> <p>()内は前年同期</p> <table> <tr> <td>蛍光管</td> <td>37,849本</td> <td>(42,107)</td> </tr> <tr> <td>ビン</td> <td>118,820kg</td> <td>(113,870)</td> </tr> <tr> <td>缶</td> <td>40,772kg</td> <td>(39,850)</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>1,938袋</td> <td>(1,774)</td> </tr> <tr> <td>紙</td> <td>425,190kg</td> <td>(375,870)</td> </tr> <tr> <td>廃食用油</td> <td>4,744ℓ</td> <td>(4,055)</td> </tr> <tr> <td>剪定枝等</td> <td>4,930kg</td> <td>(40)</td> </tr> </table>	蛍光管	37,849本	(42,107)	ビン	118,820kg	(113,870)	缶	40,772kg	(39,850)	ペットボトル	1,938袋	(1,774)	紙	425,190kg	(375,870)	廃食用油	4,744ℓ	(4,055)	剪定枝等	4,930kg	(40)	B
蛍光管	37,849本	(42,107)																									
ビン	118,820kg	(113,870)																									
缶	40,772kg	(39,850)																									
ペットボトル	1,938袋	(1,774)																									
紙	425,190kg	(375,870)																									
廃食用油	4,744ℓ	(4,055)																									
剪定枝等	4,930kg	(40)																									
37	簡易包装の推進	<24>	簡易包装の推進のため、製造・販売・流通段階での発生抑制への業種に見合った配慮を要請するとともに、消費段階での消費者の意識改革に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ながの環境パートナーシップ会議との連携強化を図り、「プラスチック製容器包装材の使用削減等に関する申し合わせ書」の締結事業者の拡大を図り、市民への周知・協力を呼びかける。また、申し合わせ書に基づく定期報告の検証結果を踏まえ、より効果的な対策を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品トレイ・レジ袋使用削減プロジェクトチームと連携し、申し合わせ書締結店の定期報告に基づき、取組の現状及び今後の活動のあり方について検討中 	C																					
38	サンデーリサイクルの拠点増加の検討	<49>	平成20年度までに資源物収集をより効果的にするために、サンデーリサイクルの拠点を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・サンデーリサイクル会場の増設を進め、資源物排出機会の拡大を図る。 ・スーパー以外の開催場所について調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンデーリサイクル会場を増設 平成22年度 2会場増設 (計22会場) 平成23年度 2会場増設予定 (計24会場) ・スーパー以外の開催場所について、調査検討中 	B																					

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(7)分別収集対策 事業系

39	減量計画書による計画的取り組みの促進	<25>	減量計画書の有効活用を図り、計画的な事業ごみの減量・資源化への取り組みを促進する。	・事業ごみ多量排出事業所から提出された減量計画書を確認し、減量等の指導を行う。	・対象事業所からの減量計画書に基づき、経年変化や業種別の排出状況をデータ化(214件) ・減量計画の達成を支援するために立入調査を実施 H22実施予定 80事業所 (前年度 69事業所)	A
40	多量排出事業所への立ち入り指導の実施	<26>	多量排出事業所への立ち入り指導を実施し、事業ごみの現状を把握するとともに、減量に向けた具体的な指導を行う。	・多量排出事業所への立ち入り調査を継続実施することで、排出状況を把握し、再資源化への具体的な指導を行う。 重点項目	・減量計画の達成を支援するために立入調査を実施 H22実施予定 80事業所 (前年度 69事業所) ・H22重点事項として紙の資源化に関する指導を実施 主に14官公庁 ・減量計画書未提出事業所に対して提出を指示	A
41	自己処理責任による処理の徹底	<27>	指導方法等を検討し、自己処理責任による処理が更に徹底されるように努める。	・事業所の責任において適正処理し、ごみの減量と再資源に取り組むよう指導を実施する。	・立入調査において適正処理及び再資源化促進を指導 ・長野市保健所との連携により飲食店事業者に対してチラシ(「事業ごみの出し方」)を配布 配布部数:1,000部	B
42	事業所用ごみ減量マニュアルの作成	<29>	平成19年度までに業種に応じた取り組みを紹介した、わかりやすく、無理なく継続的に実施できる事業所用ごみ減量マニュアルを作成する。	・事業ごみ減量マニュアルの次回改訂に向けて、他市の状況を調査する。	・他市の事業ごみ減量等に関する取組を調査 ・「事業込み減量マニュアル」改訂に向けた検討を実施	B

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
43	事業者からの相談対応の充実・情報提供	<30>	平成19年度までに、事業者に対する相談対応や情報提供の充実を図る。	・「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等のパンフレットを活用し、事業ごみ等に関する相談対応の充実を図る。	・事業所向けの各種パンフレットを市ホームページに掲載 ・事業所における出前講座の開催【開催回数3回・参加者数140名】 ・事業所による集積所への不適正排出等の違反行為に対し訪問指導を実施（20件程度） ・エコ・サークル認定事業所の取組例をパネル展などにより紹介	B
44	優良事業者顕彰制度の検討	<31>	事業ごみの減量・資源化効果の大きい事業者の顕彰制度の導入を検討する。	・県の「循環型社会形成功労者表彰制度」を活用する。	・県に表彰要件等の確認を行ったが、エコサークル認定事業所の推薦には至らなかった。	C
45	事業系有機性廃棄物（事業系生ごみ）の資源化の促進	<32>	きめ細かな情報提供を行うなど、事業系有機性廃棄物の資源化を促進する。	・食品関連事業所の現状確認調査・指導により、事業系生ごみの資源化の促進を図る。	・ながのエコ・サークル事後確認調査及び多量排出事業所立入調査により資源化を指導 ・長野市保健所との連携により飲食店事業者に対してチラシ（「事業ごみの出し方」）を配布【配布部数：1,000部】	A
46	事業所での紙類の可燃ごみへの混入防止策の検討	<33>	平成19年度までに紙類の可燃ごみへの混入防止策を決定し、紙類の再資源化を推進する。	・多量排出事業所立ち入り調査やながのエコ・サークル認定調査を通じて、紙類の分別を周知徹底する。 ・商工団体や古紙再生事業者と連携し、紙類の資源化について啓発活動を実施する。 重点項目	・エコサークル事後確認調査、多量排出事業所立入調査、収集車の展開検査及び清掃センターでの搬入確認等において紙類の資源化、分別徹底を指導	B
47	機密文書再資源化への誘導	<34>	機密文書の資源化方法を周知するとともに、平成20年度までに機密文書を資源化処理する仕組みをつくる。	・事業ごみ減量マニュアルを活用し、機密文書リサイクルについてPRし、現状確認調査等で再資源化へ誘導する。 ・清掃センターと連携し、機密書類を可燃ごみとして搬入する事業所に対し周知を図り、再資源化へ誘導する。 重点項目	・減量計画書により多量排出事業所の現状を確認 排出量に占める機密文書の割合 H21実績 2.8%（H20実績3.2%） ・「事業ごみ減量マニュアル」等パンフレットの配布による啓発活動を実施 ・資源化処理事業者の処理状況調査を実施 ・塵芥車の内容物開被検査による現状把握及び指導を実施	B

No.	具体的施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
48	オフィス町内会等での紙類の再資源化システム構築への誘導	<35>	平成21年度までに、地域や業種ごとの連携によるオフィス町内会等の新たな再資源化システムの構築を図る。	・再資源化システムの構築に向け調査、研究する。	・既取組事業所の状況調査を実施 卸売市場団地内の共同取組 対象事業所数 79社 ・訪問により対象事業者への啓発活動を実施 (工業団地・商業ビル) ・他の工業団地、商店街及びオフィス街等への普及啓発方法について検討中	B
49	新たな資源化ルートの構築	<41>	市ごみ処理施設で資源化処理できない品目について、適正処理されるかなどを考慮した上で、処理業者を許可し、新たな資源化ルートの構築を図る。	・事業ごみ減量計画書、処理実績報告書の提出等を通じて、適正処理されるかなどを考慮した上で、処理業者を許可し、新たな資源化ルートの構築を図る。	・事業系一般廃棄物(生ごみ)の中間処理計画について許可(一般廃棄物処分業 1件) 【事業概要】 事業系生ごみの選別・破碎 飼料及び堆肥原料として出荷(全量)	A
50	市内官公庁における分別の徹底及び再資源化の推進	<45>	平成18年度からマニュアルの普及を図り、市内官公庁に、他の事業者の見本となるように、率先して分別の徹底及び資源化を更に推進するように要請する。	・事業ごみ減量計画書の提出等を通じて、可燃ごみへ混入されている紙類の分別の徹底・資源化を更に推進する。	・官公庁(14事業所)に対し、減量計画書の提出及び立入調査を実施(2月~) 【1事業所当たりの排出量】 H20実績92.5トﾝ H21実績93.0トﾝ 【資源化率】 H20実績61.3% H21実績68.8%	B

(8)ごみ集積所管理

51	環境美化に配慮したごみ集積所設置の支援	<55>	野天型の集積所が環境美化に配慮したものとなるようにモデル事業を実施するとともに、平成19年度から環境美化に配慮した集積所の設置等に対する支援の拡充を図る。	・環境美化に配慮した集積所の設置等に対して補助金を交付する等支援を行う。 ・中心市街地活性化基本計画及び中央通り歩行者優先道路化事業の整備スケジュールに合わせ、地元区と調整を図りながらごみ集積所の設置を含めた看板や収集用品の管理方法等を検討する。	・小屋タイプのごみ集積所の設置及び改修に対して、補助金を交付 【交付実績：設置75基、改修56基】 ・関係課と協議し、中央通り沿いごみ集積所の方向性を決定 環境美化に配慮したごみ集積所を新たに”設置”するのではなく、あくまでも現状のままシンプルな表示(看板・モニュメント等)にとどめる。また、可能な限りごみ集積所の統廃合を進める。	B
----	---------------------	------	---	--	---	---

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(9)ごみ収集運搬

52	収集運搬業者の 研修会の実施	<40>	研修方法等を検討し、平成19年度から収集運搬業者の研修会を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・新規許可希望事業者及び許可更新事業者に対する講習会を行う。 ・より業務の実態に合わせ、収集運搬業者の資質向上に資するよう、講習及び研修内容を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業務の実務に焦点をおいた講習会を開催 ・講習会内容の改善 制度や遵守事項に加え、最近の指導事例や不適正事例などを追加 【開催実績】 8月随時新規 7/1開催 12月随時新規 11/2開催 4月当初新規・更新 2/23開催	B
53	収集方法等の変更の検討	<46>	平成19年度までに収集体制について、費用対効果等を勘案しながら検討し、今後の収集体制の方針を定める。	<ul style="list-style-type: none"> ・収集効率の向上を図るため、収集方法、エリアなどについて、調査・検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域の契約方法見直し 信州新町地域 H22随意契約 H23競争入札 	B
54	高齢者等に対する収集体制の検討	<47>	平成20年度までにごみ集積所への排出が困難な高齢者等の世帯への対応の方針を、地区の声を聞きながら決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所への排出が困難な高齢者等の世帯への対応について、住民自治協議会や社会福祉協議会と連携し、地域内の課題として取り組めるよう研究する。 ・地区や既存のサービスでは対応できないケースについて、他市の状況を参考に解決策を調査・研究する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所への排出が困難な高齢者等世帯への対応について、長野市地域福祉庁内推進会議への出席等により研究を実施 ・具体的な相談に対して、状況に応じて社会福祉協議会等と連携して対応を実施 	B
55	低公害な車両の導入	<48>	平成19年度までに収集・運搬における環境負荷の低減を図るため、天然ガス・バイオディーゼル使用車等の低公害な車両の導入計画を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車導入の可能性について研究するとともに、廃食用油の積極的な回収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業務受託事業者に対して低公害車導入に関する情報提供を実施 ・サンデーリサイクルで廃食用油の回収を実施 【回収量】 H22 4,744l (前年同期 4,055l)	C

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
-----	-----------	--------------	------	-----------------	-------------	----------

(10)リサイクル啓発

56	リフレッシュプラザの利用拡大	<8>	リサイクル関連イベント・講座内容や利用方法等の検討を行い、利用拡大に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル関連イベント、リサイクル講座・展示会やリサイクル情報の発信等の充実を図るとともに、利用拡大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量・リサイクルに関する体験講座や、長期間にわたる展示会を開催 【開催実績】 開催回数：23回、参加者数：7,415人 (講座18回、出前講座3回、展示会2回 (リサイクル作品、ダンボール)) 【ゆめ工房21 開催実績】 講座：33講座、参加者数：462人 (市民団体との共同講座) ・公共施設、小学校全児童へイベントPRチラシを配布し、資源(段ボール)の有効活用、ごみ減量化、リサイクルの促進につなげるとともに、利用拡大に努めた。 ・リサイクルマイスターによる利用者が知りたい情報・技術の常時説明指導、施設内で使用できるポイントカードの発行を実施し、利用者拡大に努めた。 ・小学校でのリサイクル講座を開催し、ごみ減量・リサイクルの普及啓発活動を行なった。 ・ながの環境フェアを実施 【参加者数：5,700人】 	A
57	再使用・長期使用の推進	<22>	長野市リフレッシュプラザやリサイクルショップ等の活用により再使用を推進するとともに、修理サービスの情報提供や利用機会の拡大を図り長期使用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場を活用し、再使用や長期使用を推進する。 ・他事例等を調査・研究し利用機会の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボー広場での不用品(無料)のあっせん(毎月)、リサイクル広場での不用品(有料)の提供(年6回)により、再使用・長期使用を推進 【実績】 レインボー広場 利用者数 73人 斡旋成立件数 12件 リサイクル広場 利用者数 2,843人 提供品数 1,234件 ・他市の情報を収集し市民に提供するとともに、業務の参考とした。 	A

No.	具体的 施策	基本計画 施策番号	全体計画	平成22年度の 計画概要	平成22年度の実施状況	達成 状況
(11)ごみ処理施設管理運営						
58	搬入時の分別指導の強化	<28>	分別指導を強化し、事業ごみの減量・資源化を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入検査の実施に併せて、監視体制を強化し、分別を徹底する。 ・リサイクル可能な紙類については、再資源化へ誘導する。 <p style="text-align: center;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計量棟で受付の際、定期的な焼却書類等の持込みを中心に、可燃ごみではなく古紙としてのリサイクルを啓発指導し、再資源化への誘導に取り組んだ。 	A
59	搬入検査体制の強化	<39>	搬入検査体制の強化を図る等、市ごみ処理施設への不適正搬入防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入内容物の検査を不定期で実施し、不適正物搬入の防止を図る。 ・不適正搬入等に対する罰則規定の制定について、他の中核市の状況を調査し、導入について検討する。 <p style="text-align: center;">重点項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・許可業者が塵芥車で搬入する一般廃棄物について、内容物の開披検査を2回実施、不適正な搬入が認められた業者に対して個別指導 ・罰則規定について、県内外の自治体の状況を調査、具体的な罰則規定を導入している自治体は確認できなかった。 	A
60	安全で安定的な処理の継続実施	<51>	市ごみ処理施設で、ごみの安全で安定的な処理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設、資源化施設、最終処分場施設について計画的な整備を実施する。 ・損傷の激しい旗形管について3ヶ年計画で更新を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設、資源化施設、最終処分場施設では、計画した整備・改修工事を実施 <p>【主な整備更新箇所】</p> <p>ボイラ旗形管改修（3年計画の初年度） 主灰コンベアケーシング更新 火格子下ホッパシュート更新</p>	A
61	環境調査の実施	<52>	市ごみ処理施設及び周辺地域の環境調査を行い、積極的に測定結果を公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について年4回の環境調査を行う。 ・測定結果については、迅速に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回の環境測定調査を実施 ・測定結果について、清掃センターだよりにより公表。平成21年度の測定結果について、市ホームページ上で公表 	A
62	ごみ処理施設周辺環境整備	<53>	市ごみ処理施設の緑化等、周辺環境の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境の整備を行い、景観の維持に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センター敷地北側のヒマラヤ杉整枝剪定を実施 ・植栽帯の除草や花壇の植替えなどを行い、景観の維持に努めた。 	A
63	処理困難物受け入れ体制の整備	<58>	不法投棄未然防止、市民サービス向上のため、ストックヤードで指定廃棄物の受け入れを行うとともに、受入日などについて検討しつつ、利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等を活用し、制度の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市報等を活用し制度を周知 <p>【利用実績】</p> <p>利用者 248人 一回当たりの平均利用者数 H22 12.4人（H21 14.9人）</p>	A